

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	1006	権利擁護事業	会計	09	介護保険事業特別会計
			款	03	地域支援事業費
			項	02	包括的支援事業・任意事業費
基本 施策	11	高齢者や障がいのある人などの権利を守る	目	03	権利擁護事業費
			細目	578	権利擁護事業費
			細々目	01	権利擁護事業費
行革大綱の重点事項番号					
担当部課名	コード	130800	担当者氏名	二階堂 樹	連絡先 26 - 1521 (内線) 2693
	名称	健康福祉部地域包括支援センター			

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)		65歳以上の高齢者。およびその家族、介護者、地域住民など 高齢者の生活にかかわる方。		※対象件数
成果(どうする)		高齢者に対する権利侵害(高齢者虐待や消費トラブルなど)から高齢者の権利を養護し、高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができる。		
根拠法令・要綱等		高齢者虐待防止法		
開始年度	平成 18 年度	関連事業	コード1004、1005、1006は包括的支援事業として連携して実施するものである。 特に本事業は1005の総合相談事業と一体不可分のものとして実施するものである。	
終了年度	平成 年度			
H23 事業 内容	ア. 成年後見制度の活用促進 イ. 老人福祉施設等への措置の支援 ウ. 高齢者虐待への対応 エ. 困難事例への対応 オ. 消費者被害の防止			
社会情勢の 変化等	総合相談事業同様、相談件数は増加し、内容は重度化・複雑化しており、対応に時間と労力のかかり、専門的な対応が必要な相談支援が増加する傾向にある。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		運営主体	
2 建設面積 (延床面積)		1 (委託先)	[]
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	高齢者虐待等への対応	件	目標 85 実績 105	目標 85 実績 164	100	110
	消費者被害の件数	件	目標 10 実績 5	目標 10 実績 3	10	10

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	高齢者虐待等への対応	相談機関として活用されているかどうかについての指標(注 増加すればよいというものではない)	件	目標 85 実績 105	目標 85 実績 164	100	110
	消費者被害等に関する相談の対応	消費者トラブルに関する取組みに関する指標(注 増加すればよいというものではない)	件	目標 10 実績 5	目標 10 実績 3	10	10

投入コスト			H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
	直接事業費計 (A)		(千円) 12,101	(千円) 6,725	(千円) 7,743	(千円) 7,743
	Aの 財源 内訳	国庫支出金	4,840	2,690	3,058	3,058
		県支出金	2,420	1,345	1,529	1,529
		地方債				
		その他	2,420	1,345	1,054	1,054
		一般財源	2,421	1,345	2,102	2,102
	事業投入人件費 (B)		0.6人 4,320	0.2人 1,440	0.3人 2,160	0.3人 2,160
	フルコスト (A)+(B)		16,421	8,165	9,903	9,903

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
有効性	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
達成度	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
効率性	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無 無		
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
効率性	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	関係課と調整し、市として社会福祉士の採用を予定(24年度)。 職員配置についても、福祉保健分野での経験を有し、適性のある職員の配置を要望していく。
昨年度の 取組状況	【状況】計画のとおり進んでいる 【詳細】 H24年度社会福祉士1名採用、H25年度同じく1名採用予定。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	矢谷 恵津子
事業の方向性	【方向性】現状維持
	【理由】
	高齢人口の増加、また高齢者単身世帯、高齢者のみの世帯の増大、認知症高齢者の増加等により、事業に対するニーズも増大することが確実なため。
現時点における 課題、その他	マンパワー不足 専門性を持った職員の確保・育成 社会福祉士、主任介護支援専門員といった資格を持った職員について、市職員のみでは充足できず、社会福祉法人からの派遣で確保しているため、継続的な人材の確保に不安がある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	職員配置について社会福祉士、および事務職でも福祉保健分野での経験を有し、適性のある職員の配置を要望していく。